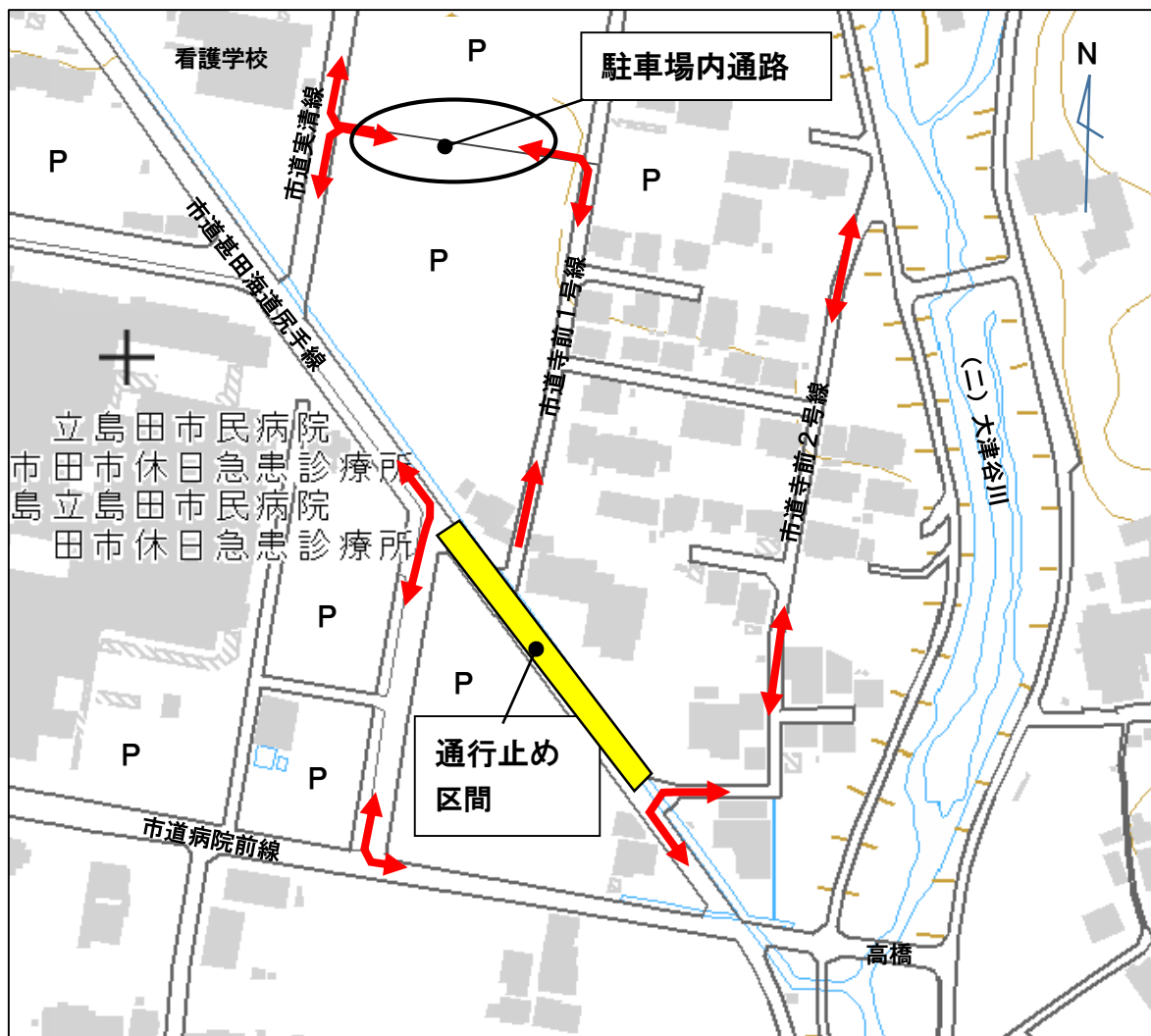


市道の一部区間、通行止めのお知らせ

【迂回路等のご案内】



新病院建設事業に伴い道路と地下にある水路を付け替えるため、病院北東側の市道甚田海道尻手線の一部区間について次のとおり通行止めを行います。

期 間：平成29年12月4日(月)から平成30年3月末まで

規制内容：全面通行止め(車両及び歩行者)

なお、夜間(午後5時から午前8時)及び休工日は歩行者のみ通行できます。

※車両の迂回路は、上図の【迂回路等のご案内】をご覧ください。

市道甚田海道尻手線の工事期間中は、駐車場内を迂回路として利用します。

迂回路として、駐車場内通路を通行する際は、車両及び歩行者が通過する場合がありますので、事故などには十分ご注意ください。

なお、当駐車場内での事故等について当院は一切責任を負いません。

12月4日(月)が悪天候等で作業中止の場合は、作業中止の翌日以降から通行止めを行います。

年末年始の休工について

期間：平成29年12月24日(日)から平成30年1月4日(木)まで休工となります。

通行止めの期間中は、皆様に大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

お問合せ先：市立島田市民病院 病院建設推進課 電話 0547-35-2111 (代表)